

第3回いわき市下水道事業等経営審議会議事録

- 日 時 平成29年3月22日(水) 午後2時00分～午後4時00分
- 場 所 いわき市役所8階 第8会議室
- 出席者 1 委員
(出席:14名)
飯田教郎、蝦名敬一、岡光義、上遠野和村、神藤敏夫、澤田知行、菅野すみえ、高荒智子、永山肇一、箱崎優子、橋本孝一、蛭田啓一、宮西宏幸、和田佳代子
※五十音順・敬称略
- 2 事務局
斎藤生活排水対策室長、松島経営企画課長、佐野経営企画課長補佐、鈴木経営企画係長、酒井主査、鈴木主査、金成事務主任
- 会議次第 1 開会
- 2 報告
前回までの議事録について
- 3 議事
議事録署名人の選出について
- 4 講演
テーマ 「下水道経営の現状と課題及び経営改善の取組」
講 師 日本下水道事業団研修センター 教授 加藤 壮一 氏
- 5 意見交換
- 6 その他
- 7 閉会
- 【配布資料】
 - ・「下水道経営の現状と課題及び経営改善の取組」
 - ・下水道事業の推移(いわき市)
 - ・経営比較分析表
- ※ 傍聴者なし

1 開会

委員15名中13名が出席し、1名が遅参する旨の連絡があり、「いわき市下水道事業等経営審議会条例」第6条第2項に規定する過半数を満たしていることから、会議の成立について事務局より報告した。

2 報告

前回までの議事録について

第1回及び第2回の議事録については、事前に各委員へ送付し内容を確認していただき、議事録署名人による署名捺印後、1月20日に市公式ホームページに掲載したことを報告した。

3 議事

議事録署名人の選出について

議事録署名人は会長が澤田委員と菅野委員を指名した。

4 講演

テーマ：「下水道経営の現状と課題及び経営改善の取組」

講師：日本下水道事業団研修センター 教授 加藤 壮一 氏

[講演要旨]

(1) 地方公営企業の現状

(事業数、決算規模、経営状況、料金収入の状況、下水道ストックの推移等)

(2) 地方公営企業に係る総務省の対応

(公営企業の改革への取組、経済財政運営と改革の基本方針)

(3) 地方公営企業の見える化の推進

(公営企業会計の適用拡大、公営企業会計の適用推進、経営比較分析表の活用等)

(4) 経営戦略の策定の推進

(経営戦略の策定の推進、経営戦略策定ガイドラインの概要及び基本的考え方等)

(5) 抜本的な改革の検討の推進

(抜本的改革等の取組状況、抜本的な改革の検討の推進)

5 意見交換

(委員)

50年後、今の下水道処理施設は、相当老朽化するのではないかと危惧している。

下水道施設も技術革新は進んでいると思うが、将来、更にコンパクトにならないものか。

(講師)

お金をかけないようにする技術はあるが、小さくはならない。1日1人当たり2500～3000くらい下水を流すので、それを受け入れる施設の大きさは必然的に決まってくる。極端に大きな施設を作っているわけではないので、施設を小さくするのは難しいと思う。

(委員)

敷地をコンパクトにして高いビルにするとか、今の技術ならば、そのくらい考えられないか。

(講師)

技術的には様々な可能性があるが、お金がかかる。技術は、常にお金とのバランスが大事であり、もしそれを実施しようとする場合、使用料を5倍～10倍にする必要があったり、維持管理費が著しく増加することが考えられる。

(委員)

先ほどの講演で、生活スタイルの変化により、使用水量が減ってきたという話があったが、その意味で、将来大きな変化は何かないのか。

(講師)

従量制とって、使用水量に応じてお金をいただくので確実に使用料収入は減っている。使用水量が少ないのは良いことなので、水を使わないから料金を値上げするというわけにはいかない。

(委員)

設備がかなりコンパクト化されているということだが、それでもかなり大きいと思うので、将

来、更にコンパクトになる技術開発はないのか。

(講師)

様々な取り組みがなされているが、やはりお金がかかる。

公共施設は、新しい技術が開発されたからといって、使える施設を壊し、お金をかけて新しい施設に置き換えることは簡単にはできない。現実問題として難しい。

(委員)

下水道処理の経費を、トータルとして将来的に軽減できる技術があるのではないのか。

(講師)

経費を節減できる技術というのは非常に難しいので、どうしてもお金がかかる。

値段が半分になったから水を倍使うかということそうではない。消費財であれば値段が半分になれば消費は倍になるが、公共施設というのは、値段が半分になったから倍使うということにならないと産業として成り立たず、収入が減るだけである。

(委員)

資料の経営比較分析表によれば、平成 27 年度の企業債残高対事業規模比率が増えている。また、今後は企業債残高が減少していく見通しとあるが、何をもってそのように判断されるのか。

(事務局)

平成 27 年度の企業債残高対事業規模比率が増加している理由は、平成 28 年度に企業会計に移行するため、平成 27 年度は打ち切り決算を行っているためである。

企業債残高対事業規模比率は、現在の企業債残高を使用料収入で除して算出するが、平成 27 年度は打ち切り決算によって、3 月 31 日までに収納した使用料によって算出している。

従来であれば、4 月に収納する 3 月分の使用料も含めて計算するが、打ち切り決算により、1 か月分の使用料収入を除いて計算しているため、約 1,200%という数値となっているが、従来通りの方法で算出すると、約 1,000%又は約 900%であったと思われる。

企業債残高が減少していくという見通しについては、過去 3 か年の残高が、平成 25 年度末で約 700 億円、平成 26 年度末が約 680 億円、平成 27 年度末が約 669 億円であり、平成 28 年度末は約 654 億円の見込みとなることから、近年、約 10 億円ずつ減少している傾向にある。

企業債の元利償還額を見た場合、平成 25 年度は約 63 億円を償還しているが、平成 26 年度、27 年度、28 年度においては、概ね 50 億円で推移しており、償還のピークを過ぎ、償還額が減少傾向にあることから、当面、企業債残高は減少していく見通しであるとしている。

(委員)

使用料収入が増えたから償還できるということではなく、償還額が減少傾向にあるということではよいか。

(事務局)

その通りである。

(委員)

資料に記載している下水道普及率は全国平均との比較になっているが、いわき市は人口が 30 万人～35 万人くらいの都市であり、比較検討する時は同程度の規模の都市との比較の方が的を得ている気がするので、検討していただければと思う。

また、いわき市廃棄物減量等推進審議会の委員をしていた際、ディスポーザーの普及は、ごみ

の減量になり、下水道施設の未稼働部分も活用できるのではないかと発言したことがあるが、全国的にディスポーザーは普及していないということで、明確な答えがなかった。

ディスポーザーのごみが堆積すると、腐敗や故障の原因になる等の理由はある。1番は、想定していないものを受け入れて故障等になると大変ということかと思うが、ごみと下水道を一体として考えた場合どうか。

(講師)

普及にあたって諸々の条件はあるものの、ディスポーザー自体は良いものだと思っている。

北海道などは寒冷地であり、生ごみを集積場に出しておくのと収集車が来る間に凍ってしまうため、ディスポーザーが一気に普及したという例もあり、条例で使用を認めている自治体もある。

ディスポーザーを規制する法律はなく、各市町村の判断に委ねられており、認める、認めない、条件付き等、様々である。

下水道施設については、流入水量で見ると能力的には余裕があるが、下水の水質が近年どんどん濃くなってきており、ディスポーザーが普及してきたら、それを前提として設計していないので処理がかなり厳しくなる。今はまだ許容範囲だと思うが、各家庭にディスポーザーが設置されたら、水量そのものが減っている中で、生ごみまで下水で流すのは、根本的な問題になると心配している。

しかし、利用者の立場からすると、こんなに良いものはない。本当はもっと国レベルでの議論が必要だが、市町村の様々な意見があるのでなかなかまとまらない、というのが現状である。

利用者は認めてほしいが、管理者は普及が進むと処理できるのか、というのが心配になる。そのせめぎ合いだと思う。

(委員)

いわき市の約53%は公共下水道が整備されているが、料金収入より経費の方が多く、一般会計からの繰入も大きい。それを減らすためには、料金の値上げも選択肢の1つだと思うが、市民の方々は抵抗があると思う。

一方で、公共下水道以外の汚水処理施設を使用している人たちも、下水を処理して環境保全に寄与しているという意味では同じだと思う。公共下水道は施設規模が大きく、老朽化や高度処理等、様々な要因があり、それを公共下水道利用者だけに負担させるというわけにいかないのではないかとも思う。しかし、一般会計からどんどん繰入すればいい、というわけでもない。市民負担の公平性という点で、先生の考えはどうか。

(講師)

公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽をそれぞれ使用している方がいて、それぞれコストが異なる。その中でも公共下水道は非常に規模が大きいため、注ぎ込まれているお金も大きい。

一方で、いずれも使用していない汲み取りの方もおり、この方達は税金の恩恵を受けていないことから、それぞれの汚水処理事業ごとの汚水処理原価を出し、誰がどれだけ負担するのか、各汚水処理事業の料金のあるべき姿を今後どうしていくのかということ、審議会等で議論すべきだと思う。

複数の汚水処理施設を整備している自治体は、それぞれの住民の方々から様々な意見が出るので、それぞれが公平な負担の上に成り立っているかを見ていただく、ということも課題だと思う。

(委員)

市町村設置型の合併処理浄化槽というのは、あまり普及していないようだが、県内の三春町は公共下水道も合併処理浄化槽も同じ料金となっており、そのようなことができればと思っているが、規模の大きな自治体でやっているというのをあまり聞いたことがない。何故か。

(講師)

市町村設置型の合併処理浄化槽が普及しないことには理由がある。理屈として机上で議論する分にはいいが、実施する場合は困難な点もある。良い悪いを申し上げるのも難しいのだが、普及しないものには普及しない理由がある。

(委員)

どう理由があるのか。

(講師)

三春町の規模や人口であれば普及しやすかったと思うが、中核市のいわき市では、規模が異なることなどもあり、実施は困難であると思う。

(委員)

全国的に見ても、小規模な自治体では取組事例があるが、規模の大きな自治体では実施していないのは、具体的に何がネックなのだろうか。

(講師)

合併処理浄化槽の維持管理を自治体を実施するのはいいが、設置そのものを自治体が行うという点がネックである。

合併処理浄化槽は本来個人の所有物であり、それを自治体が設置するということは、家の中に自治体の施設があるというわけで、例えば、トイレの詰まりなどが発生すれば、自治体が対応を求められる。

(委員)

合併処理浄化槽の維持管理は、住民が行うのではないのか。

(講師)

そうではない。市町村設置型の合併処理浄化槽は、設置した自治体が所有者であり、最終的な責任を負う。日常的な掃除等は住民が行っても、壊れたら直すのは自治体であり、非常に大変である。様々な問題があり、やってみて初めてわかったということも多い。

(委員)

前回、終末処理場を見学したが、その際、脱水汚泥のリサイクルについて、いわき市では放射性物質濃度の問題もあり、全てをリサイクルすることができないということだった。

原子力損害賠償として処理費用の増加分は請求しているということだが、もう少し脱水汚泥を利用できればと思う。

他の自治体では、脱水汚泥をお金にする額が、処理費にどのくらい反映するのか。

(講師)

脱水汚泥は燃料化したり、焼却灰を煉瓦にしたりできるが、有価物にするとなかなか引き取り手がない。かつてコンポストという堆肥にしていたが、やはり引き取り手がなく、多くがやめてしまった。リサイクルには大変お金がかかるということと、有価物にしても採算が合う値段は高いので誰も買わない。安く売れば損をするので続かない。

(委員)

何か有効な政策や画期的な技術はないのか。

(講師)

様々な研究は進んでいるが、どうしてもコストがかかる上に市場性がない。

作れば売れるだろうと始めるものの、実際、市場に出すと引き取り手がなく続かない。

(委員)

管渠施設の硝化菌によるコンクリート管の腐食は、全国的にどのくらい深刻なのか。

また、この菌の影響というのは、塩ビ管には関係ないのか。

(講師)

硝化菌というのは、コンクリート中の石灰にしか影響がないので、塩ビ管には影響はない。

それから、正確な統計は取りようがないが、5 cm、10 cmのような小規模な陥没については数万件確認されている。昨年 11 月の博多駅前前の陥没事故のようなものは下水道では起こりえないが、3 m四方で深さが 1 m くらいの陥没であれば年に数か所、2、3 か所くらいは起きている。

これが、硝化菌が原因かどうかは不明だが、陥没事故が恒常的に起きているのは事実である。

(委員)

コンクリート管ということは、本管の問題か。

(講師)

その通りである。

ただ、塩ビ管は主流になって 30 年くらいの歴史であり、昔は 200 mm くらいの細いものもコンクリート製のヒューム管だったので、それが問題である。

6 その他

- (1) 第 2 回審議会で委員より質問のあった中部浄化センターの固定資産額について、土地は 27.4 億円、土地以外（構築物や機械装置等）は 72.4 億円であることを報告した。
- (2) 第 4 回の審議会の日程は、7 月 14 日（金）、時間は午後 2 時から午後 4 時まで、場所は市役所 3 階の第 3 会議室とする。内容は、下水道事業等の取組状況等に関する説明を予定する。

7 閉会